

長建協発第141号  
平成25年6月27日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

「労働時間等見直しガイドライン」のパンフレットについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、労働時間、休日数、年次有給休暇の取得に関する事項などを、労働者の健康と生活に配慮するとともに多様な働き方に対応したものへ改善するため、「労働時間等見直しガイドライン」が策定されました。

つきましては、同ガイドラインのパンフレットが同省において作成されましたのでご参考までにお知らせ申し上げます。

なお、詳細については、同省ホームページ（下記をご参照願います。）に掲載されておりますことを申し添えます。

☆ 厚生労働省ホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/)